

平成 21 年 7 月 9 日

緑区 地域福祉保健計画  
地域福祉活動計画

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして  
誰もがひとりとりが主役・共に支えあうまちづくりとして

# みどりのわ・ささえ愛プラン



## 地区支援チーム 活動の手引き



- 1 はじめに (P1)
- 2 みどりのわ・ささえ愛プランの概要 (P2～)
- 3 計画策定表 (P4)
- 4 地区支援チームの運営 (P5～)
- 5 地区別計画策定委員会の運営 (P7～)

緑区福祉保健センター事業企画担当  
緑区社会福祉協議会

## 1 はじめに

「平成21年度 区機能強化取組概要」によると、地域の課題は、子育て、防災、高齢者支援など様々であり、これらは複合的に絡み合っているため、個別支援対応だけではなく、組織的・制度的な対応が図れるようにする必要性が指摘されています。

平成21年度の地域支援機能強化にあたっては、区役所各課が課を超えて総合的に地域支援に取り組み、地域の情報を各課で共有し、地域に関わる区職員の人材育成に取り組むなど、総合的な地域支援を行なう体制づくりを目指したものとなっています。

これらの取り組みにより、地域においても様々な団体がネットワーク化し、合意形成しながら課題解決に取り組むことが期待されています。

昨今の地方分権の流れに代表される社会福祉の動向は、これまでの行政主導のスタイルから、住民が主体となった地域の活動を、行政や様々な分野の社会福祉関係機関が支援するスタイルへと移行しつつあります。

このような流れをうけ、地域の様々な福祉保健に関する課題を明らかにし、課題解決に向けた検討を行なっていくために、緑区では平成23年度からの「第2期みどりのわ・ささえ愛プラン」策定を行ってまいります。

そのため「地区支援チーム」を設置し、チームには、福祉保健センター職員に加え、総務部運営責任職や区社協、地域ケアプラザ職員が参加します。

それぞれの役割や活動内容について理解を深めていただくための一助として、「第2期区地域福祉保健計画策定・推進指針」(平成21年3月)を基に、区役所や区社協、地域ケアプラザなどの職員の役割や活動内容について標準的なモデルとして、緑区「地区支援チーム 活動の手引き」を作成しましたのでご参照ください。

注：なお、この手引きは今後、状況に応じて適宜変更される場合があります。

## 2 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の概要

### (1) 計画の基本理念と基本目標

緑区では11 連合自治会単位で開催した意見交換会や、分野別団体別インタビューで出された意見から「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～」を基本理念に5つの基本目標と15の小目標を設定し、計画を策定しました。

#### 基本目標1

地域での「つながり」を大切にする  
まちづくり（つながり）

**小目標** ○住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます。

#### 基本目標2

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり  
（人材・担い手）

**小目標** ○身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします。  
○ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます。  
○障がい児・者を支援するためのボランティアを育てていきます。  
○思いやりのある人を育てる地域をつくれます。

#### 基本目標3

みんなが活動できる「機会・場」のある  
まちづくり（機会・場）

**小目標** ○身近な「場」を有効活用できるようにします。  
○同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします。  
○世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます。

#### 基本目標4

必要な「情報」が入手しやすいまちづくり  
（情報）

**小目標** ○困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします。  
○福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます。  
○誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます。  
○支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます。

#### 基本目標5

「安心・安全・健康」のまちづくり  
（安心・安全・健康）

**小目標** ○災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます。  
○誰もが安心して安全に出かけられるまちづくりをすすめます。  
○誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます。

緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画は

「地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支えあう仕組みをつくる」ための計画です。

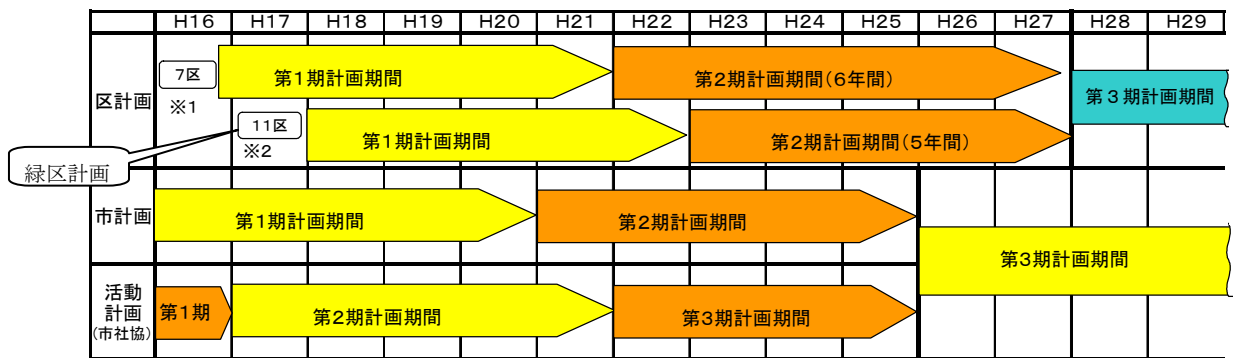
## (2) 計画の構成・期間

- ・ 第1期計画は、平成16年度から17年度の2年間で策定し、平成18年度から22年度までの5か年を計画期間としています。
- ・ 第2期計画は、平成22年度で計画期間が終了する第1期計画の振り返り、評価を踏まえての**区計画**と、区内11地区において地域と協働で策定する**地区別計画**で構成します。
- ・ 第2期計画の策定期間は**平成23年3月**、計画期間は**平成23年度から平成27年度までの5か年**とします。

### 【参考資料】

#### <区計画、市計画、市地域福祉活動計画の計画期間>

健康福祉局 第2期区地域福祉保健計画策定・推進指針（案）より



※1 先行：鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 後続：中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、**緑区**、都筑区、戸塚区、

### 1 区計画

区民アンケートを21年度に実施し、第1期計画の振り返り、評価を行い、23年3月の計画完成に向け、区レベルで取り組む施策や事業をいろいろな角度から検討し、みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会で策定します。

### 2 地区別計画

連合自治会を中心に、地区別計画策定委員会を地区ごとに開催し、各地区ごとの課題や取り組み等について話し合い、区計画と合わせて、23年3月に、地区別計画を策定します。

地域が主体となって、地区別計画を策定するためには、各団体間の調整や行政との役割分担の明確化などが必要になります。

そのために区・区社協・地域ケアプラザの各職員で構成する「**地区支援チーム**」が中心となって、地区を支援します。

# 緑区地域福祉保健計画 策定進行表

H21.9.11現在

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
第1期計画(18~22年度)		策定	第1期計画										
第2期計画(23~27年度)						策定	第2期計画						

	20年度			21年度												22年度																
	21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月					
全体スケジュール				← 区民意識調査 →															← 地区別計画検討 →									計画案完成	意見募集			計画完成
区計画						開催 6/25												開催														
みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会			3/3 開催			6/12 開催			9/30 開催			12/16 開催			中旬 開催			開催		開催		開催					開催					
				← 区計画検証・策定 →																												
地区別計画																開催①		開催②														
地区別計画策定委員会(11地区別開催)												10/20 区連会 で依頼			委員の 確定	策定委員会①				策定委員会② (地区懇談会)		策定委員会③										
地区支援チーム															リー ダー会 議①		リー ダー会 議②					リー ダー会 議③		リー ダー会 議④								
				推進ワーキング会議															チーム立ち上げ													
				7/14部課長向け研修 7/23、31係長・職員向け研修															10/6、14 区域研 修													
				地区懇談会(11地区)												地区懇談会(11地区)																
				○部課長会説明6/30 ・新採用・転入者研修 ・地域担当者説明会(区・地域ケアプラザ)						○エリア統括課長・係長説明会 ○地域担当者説明会(区・地域ケアプラザ)																						
				○区連会説明 ○民児協説明7/8、保健活動推進委員会説明7/30 ・区連会で市計画を説明6/19																												

## 4 地区支援チームの運営

### ＜地区支援チームの構成＞

地区支援チームは、緑区役所の運営責任職、福祉保健センターの運営責任職、福祉保健課、こども家庭支援課、高齢・障害支援課、保護課の社会福祉職及び保健師の地区担当職員、ならびに区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ(ふじ寿か園を含む)の所長、専門職から構成します。(別紙参照)

- ・ 課長:チームリーダー(1人)  
    ※チームリーダー補佐として同一課内の係長(1人)
- ・ 係長:サブチームリーダー(1人)
- ・ 各課担当・係の地区担当職員:社会福祉職、保健師等(5~7人)
- ・ 区社協職員
- ・ 地域ケアプラザ職員

チームは、11地区連合自治会(地区社協)単位ごとに構成され、連携して地区支援にあたります。

### (1) 地区支援チームの設置目的

地区支援チームは、緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画(みどりのわ・ささえ愛プラン)における地域の取り組みを地域住民が主体となって推進していけるよう行政、区社協、地域ケアプラザが支援するために設置します。

### (2) 地区支援チームの活動内容

地区支援チームはまず、日常業務の中で把握した地域の情報、地域展開している事業の情報、そこから分析した地域の課題を共有します。そして優先的に取り組まなければならない課題は何かをチーム内で検討し、地域の状況に合わせて、取り組み等を提案するなど、地区別計画策定に向けて側面から支援をしていきます。

#### ① チーム会議

地区支援を進めるため、チーム会議は原則、毎月開催します。チーム会議では地域情報の共有を行い、地区別計画策定委員会開催に向けての進め方、地区の課題に対する解決方法や取り組みについて検討し、地域に提案できる準備を行います。

#### ② チームリーダー会議

11地区のチームリーダー、サブチームリーダー、事務局(事業企画担当・区社協)で構成されたメンバーで地区別計画策定委員会の前後に開催します。会議内容として、地区別計画策定や、推進の進捗状況の確認・情報共有を行います。また、行政の地域福祉保健計画における役割について検討します。

(3) 地区支援チームメンバーの役割

センター長、医務担当部長  
 全体調整の役割を担います。チームリーダーの後方支援を行い、全体の進捗状況を見ながら適宜助言を行います。

	チームリーダー	サブチームリーダー	チームメンバー			プラン事務局	
			区福祉保健センター	区社会福祉協議会	ケアプラザ・ふじ寿か園		
<p><b>計画推進にあたっての位置づけ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区別計画策定・推進のための担当地区の総括責任者としてチームのまとめ役となります。また、地区の代表者との調整役になります。</li> <li>●地区支援チームリーダー会議等で得た情報や区政情報等をチームに提供し、チーム内で情報共有を図ります。</li> <li>●他チームと積極的に情報交換し、地区の支援策に役立てます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チームリーダーを補佐し、福祉保健センターの職員としてチーム内の連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●それぞれの業務から地域情報や関連情報を積極的に収集し、課題を抽出します。</li> <li>●地区の状況に合わせて課題解決方法の提案をします。</li> <li>●把握した地域の情報等を、適宜地域へ情報提供していきます。</li> <li>●チームリーダーを補佐し、日常業務の中で連携を図っている地区の方との顔つなぎ役になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の地域福祉保健に関する活動等の情報を提供します。</li> <li>●保健師、社会福祉職の視点からみた地域の課題を提示します。必要に応じて具体的な事業に展開できるか等の検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民が課題を組織的に考えられるように工夫します。</li> <li>●会員の部会・分科会の協力を得て、団体種別で地域・区域で活動しやすい環境をつくりまします。</li> <li>●活動種別を越えた福祉ネットワークづくりを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●顔の見える関係を活かし、住民一人ひとりの日常生活に結びつけられるよう工夫します。</li> <li>●学校や介護保険事業者等の当該地区にある住民に身近な社会資源を巻き込んで地域展開を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区支援チーム会議、チームリーダー会議、地区別計画策定委員会、地区別計画策定連絡会、推進策定委員会等の事務局として、計画の策定・推進に向けて全体調整を図ります。</li> </ul>
<p><b>地区支援チーム会議での役割</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブチームリーダーや事務局と進捗状況を確認しながら、進行役として会議を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進行役のチームリーダーをサポートしながら、会議を進めます。</li> <li>●定期的にチーム会議を開催する為に、チームリーダーと相談の上チームメンバーを招集します。</li> <li>●会場を調整します。(地域ケアプラザ・ふじ寿か園、区役所会議室等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務から得た地域情報や関連情報、共有化が必要な情報を会議で伝えます。</li> <li>●課題解決方法の提案、支援策の提案をします。</li> <li>●輪番で会議録を作成します。</li> <li>●状況により会場を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別支援で得た地域情報や、区域の事業及び市全体の情報等を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他地区や他区の活動情報も入手しやすい利点を活かして課題を把握・整理し、また参考事例を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業や訪問、相談業務から得た当該地区の現場の情報を、チーム各課の取り組みに反映できるようにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議がスムーズに進行できるよう、進捗状況を確認し、チームリーダー・サブチームリーダーと適宜内容について相談していきます。</li> </ul>
<p><b>地区別計画策定委員会での役割</b></p> <p>※ 地区別策定委員会の運営についてはP7～をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催に向けての諸調整(日程、会場、周知方法等)を行います。</li> <li>●当日の進行を総合調整します。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催趣旨の説明</li> <li>・区計画の概要の説明</li> <li>・今後の方向性の説明等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区別策定委員並びに地区支援チームへの日時・開催場所の周知。</li> <li>●進行役のチームリーダーをサポートしながら、委員会を進めます。</li> <li>●当日の会場設営等ではサブチームリーダーが中心となって対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グループワークの進行・記録を分担して行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●それぞれの業務から得た地域情報や、区域の事業等の情報を分析し、課題の抽出、課題解決に向けた方策等を提案します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区域や市域で把握した参考事例や情報を提供します。</li> <li>●他地区の委員会の進捗状況の情報を必要に応じて提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や社会資源の関係性をふまえて、事業や各種相談窓口と結び付けます。</li> <li>●インフォーマルサービスを中心に、福祉情報を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の基礎データ、地区ごとのデータや情報の管理・整理・提供を行います。</li> <li>●スムーズに進行できるよう、全体調整を行います。</li> </ul>

## 5 地区別計画策定委員会の運営

### (1) 地区別計画策定委員会とは

地区別計画を中心となって進める地域の「推進母体」です。

地域の課題解決に向けた具体的な取り組みも含む地区別計画をつくることから、地域における地域福祉の推進主体である関係団体の代表を中心とした会議です。

### (2) 地区別計画策定委員の人選について

地区支援チームリーダーが中心となり、各地区における委員の選出について連合自治会長と相談し、平成21年12月中に確定します。

参考資料は事業企画担当が提供します。人選等について、ご不明な点については、事務局にご相談ください。

- ① 区の考える標準的な委員を表記します。(3)構成を参照)
- ② 構成については連合自治会長とご相談の上、決めていただきますが、地区社協、民生委員児童委員、保健活動推進員など主要な福祉保健関係団体の代表は委員とするようお願いをします。
- ③ 人選は区に任せると言われた場合、各地区団体に相談して委員を決めることのできることを得て、各団体の地区会長に連絡してください。電話でわからないということであれば出向いて説明をお願いします。
- ④ 委員が決まった後、名簿を作成し、連合自治会長に確認のうえ、事業企画担当に提出してください。

### (3) 構成

地区別計画策定委員会は、その地区の意見を集約・検討し、計画を策定する役割があります。そのため、自治会役員や地区社協関係者など地区の中心的な人物の参画が不可欠です。

事務局としては標準的な委員を次のとおりに考えていますが、地域を知る上では、その地域のキーパーソンを知ることがまず重要となりますので、地区支援チーム内で相談しながらすすめていただければと思います。

#### 1、連合自治会:1~2名

- ・ 地域を取りまとめる立場。地域の状況を把握しています。



## **2、地区社会福祉協議会:1~2名**

- ・地域の福祉活動組織。連合自治会や地区民協などと連携しながら、ボランティア活動やミニデイサービスなどの住民主体の福祉活動を行っています。

## **3、民生委員・児童委員:1~2名**

- ・地域の福祉にもっとも精通している立場。地域ケアプラザとも連携しており、課題を把握しています。

## **4、保健活動推進員:1~2名**

- ・地域の保健活動を担う立場にあります。

## **5、地域の活動団体:2名程度**

- ・ヘルスメイト、子ども会、子育てサークル、老人会、など
- ・地域ケアプラザが地域の団体を把握していることが多いため、相談をしながら進めてください。

## **6、公募:2名程度**

- ・公募方法は、連合自治会長などに相談しながら、地域の実情に合わせて希望者を募ります。例 回覧板による公募の周知 等

## **7、その他:1~2名**

- ・グループホーム、作業所、保育園等、地域の実情に合わせて選出願います。

### **(4) 地区別計画策定委員会(以下、委員会)の開催場所、日時の調整**

地区支援チームリーダーが中心となり、地区別計画策定委員会会長と委員会の会場並びに開催日時について相談しながら決定して下さい。

開催場所・日時が確定したら、サブチームリーダーが委員会のメンバー並びに地区支援チームメンバー、事務局に連絡します。連絡方法や書式等は後日提示します。

## (5) 地区別計画策定委員会の標準的な流れ

地区別計画策定までに3回の実施を予定しています。

### (主な内容)

1回目:平成22年1～3月

#### 開催趣旨の説明、地区の課題の提示と共有・今後の方向性の確認

- ・ 開催趣旨説明
- ・ 第2期みどりのわ・ささえ愛プランの「区計画」について、基本目標1～5ごとに説明し、地区別計画を策定する際の基本となることを伝える。
- ・ 地区の福祉保健に関する情報提供を、区役所・区社協・地域ケアプラザから行ない、地区別計画策定委員会からも意見をいただく。
- ・ 地区の福祉保健に関する課題の確認を地区別計画策定委員会ならびに地区支援チームで行う。
- ・ 出された課題について、解決に向けた検討、意見交換を行う。
- ・ 今後の方向性について確認する。(次年度の地区懇談会等で今回の検討経過を報告し、3回目の検討委員会で地区別計画としてまとめていく)

2回目:平成22年5～7月

#### 平成22年度地区懇談会の機会に、経過を広く報告する。

- ・ 区政運営方針の説明スライドの後に、地区別計画策定委員会で話し合われた内容をスライドで報告し、懇談会の時間に地区から意見をいただく。(スライドは事業企画担当で11地区別に作成する。10分程度)

3回目:平成22年9～10月

#### 具体的な地区別計画の策定

- ・ 1回目、2回目の地区別計画策定委員会で出された意見等の確認
- ・ 地区別計画の策定

※ 地区別計画策定委員会当日の進行、記録は地区支援チームが担当します。